

ペットの殺処分を減らし、人と動物の共生社会に向けた取り組み強化を求める意見書

犬や猫の殺処分数は、国や行政、市民団体の努力、保健所の譲渡・返却の懸命の努力等により、2010年度年間20万件超から、2019年度には3万2,700件まで減少させてきた。また国会では、超党派により改正動物愛護法が今年6月から施行となり、飼育頭数など数値規制についても2024年6月に完全実施となる。

一方、ペットの「飼育放棄」については、ペットブームが起きるたびに問題になっている。

そこで、ペットの殺処分を減らし、人と動物の共生社会を推進するために、政府及び県に対し、下記のことを要請する。

記

- 1 改正動物愛護法について、周知徹底し、ペットショップなど動物取扱業者に順守を義務付けられるよう自治体との連携強化を図ること。
- 2 殺処分ゼロに向け、飼い主による終生飼育を徹底するとともに、各自治体と市民団体による連携強化、動物愛護管理センターなど公的機関への継続的な専門家の配置等に対する財政措置等を図ること。
- 3 飼い主がいない猫への避妊去勢手術への助成制度の創設や、譲渡促進への支援に必要な支援措置を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

衆院議長、参院議長、内閣総理大臣、法務大臣、農林水産大臣、環境大臣、内閣官房、千葉県知事

2021年12月15日
千葉県流山市議会